

# 我孫子市教育大綱

令和 5 年 4 月

我孫子市

多様な価値観が生まれ、人々の幸福観もさまざまになった現在、子どもたちは変わったと言う人がいます。しかし、子どもたちを取り巻く環境は確かに変化しましたが、子どもたちの本質は変わりません。美しいものや新たな発見に心躍らせたり、周りの人から認められ必要とされることに喜びを感じたりする心は昔も今も変わることはありません。

デジタル化の飛躍的な進展は、今後、働き方や働く人に求められるスキルの変容、新しい職業の創造をもたらすと予想されています。これからの時代を生きる子どもたちには、知識を活用して「何ができるか」が問われるようになり、子ども、学校、地域の実態やニーズに対応した主体的な学びがより一層重要となります。

本市では、小中一貫教育を通じて、「ふるさと我孫子を愛し、誇りに思う子ども」、「確かな学力を身につけ、夢を持ちチャレンジする子ども」、「自分に自信を持ち、自他を大切にする子ども」を三本の柱として義務教育9年間をつなぎ、社会に貢献できる自立した大人となるための基盤である、たくましく生きる力の育成をめざしています。さらに、生涯学習の観点では、我孫子に住み、生活するすべての市民が、生涯を通じて学ぶ喜びを享受することができるよう、学習環境の整備を図ります。その上で、地域でリーダーとなり得る人材を育てます。

我孫子市は、我孫子に生まれ、育ち、教育を受けるすべての子どもたちに対して、ふるさと我孫子を愛するとともに、ふるさと我孫子の歴史を知り、ふるさと我孫子の良さを守ることのできる大人となるための教育に最善の努力を行います。

**「すべては子どもたちのために」この大綱を策定します。**

#### ○基本理念

人づくりこそまちづくりの原点であることから、たくましく生きる力をより一層育み、未来への飛躍を実現する人材の育成に努めます。

また、市民が地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができるように、学びやすい環境づくりに努めます。

こうした取り組みを通して、我孫子に生まれて良かった、我孫子に住んで良かったと思える、魅力ある教育の実現をめざします。

#### ○基本方針

個性を尊重し、互いに学び合う、学校教育並びに生涯学習の推進

## ○基本目標及び重点施策

基本目標　Ⅰ．確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、子ども一人ひとりがいきいきと輝く魅力ある学校づくりの推進

### 重点施策１．学校教育環境の充実

安全・安心な教育環境の充実を図り、魅力ある学校づくりに努めます。

### 重点施策２．子どもがいきいきと輝く学校づくり

小中一貫教育を推進し、地域全体で子どもの育成を図るとともに、子どもたちの主体性を重視した教育を推進し、確かな学力を育成します。

### 重点施策３．子どもの成長に応じた発達への支援

児童生徒が自分らしい学校生活を送ることができるよう、相談支援体制の充実を図り、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

基本目標　Ⅱ．市民が地域の自然や文化に愛着を持ち、豊かな人生を送ることができる環境づくりの推進

### 重点施策１．生涯学習環境の充実

市民一人ひとりがいつでも、どこでも学べるように、学習機会の充実を図ります。また、学習で得た知識を社会に生かし、まちづくり活動へと発展していくよう支援します。

### 重点施策２．歴史文化財の保存・継承と文化の振興

市民の自主的な文化芸術活動と伝統文化の継承を支援し、新たな文化芸術活動が生まれ、発展していくための環境を整備します。また、市民に受け継がれてきた歴史文化財の保存と活用を図ります。

### 重点施策３．スポーツの振興

市民が身近な場所で、気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりや地域での交流を図れるように、スポーツ関係団体などの人材を生かし、スポーツイベントを実施します。また、誰もが生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりをめざします。

以上の、我孫子市のめざす教育の実現のために、教育委員会は教育振興基本計画を策定し、教育施策の実現に努めます。あわせて、生涯学習推進計画に沿った施策の実現に努力するものとします。

また、市長は教育委員会が策定した教育振興基本計画に基づく施策を実現するため、関係部局と調整し、予算の確保に努めます。さらに、生涯学習推進計画を教育委員会と一致協力して推進するものとします。

○大綱の期間

令和５年４月から令和１０年３月までの５年間とします。